

返戻金制度について

職業紹介許可番号 47-ユ-300149

株式会社アソシエ

当社の紹介によって採用された求職者が、事業主都合による解雇以外の理由により入社後10ヶ月以内に離職した場合は、求人者から受領した紹介料を一定率で払い戻しする制度があります。

払い戻し等条件の詳細につきましては、契約書等の定めをご確認ください。